

第3次かすがい男女共同参画プラン 実施状況報告書

—令和4年度事業実績—

春日井市

目 次

1	第3次かすがい男女共同参画プランの推進体制	1
2	第3次かすがい男女共同参画プランの施策体系	2
3	数値目標	3
4	男女共同参画施策	4
	基本目標Ⅰ 多様な生き方・働き方ができる社会	4
	基本的施策① 女性のエンパワーメントと人材活用の促進	4
	基本的施策② 政策・方針決定過程への女性の参画推進	7
	基本的施策③ ワーク・ライフ・バランスの推進	8
	基本的施策④ 家庭生活・地域生活における男女共同参画の推進	10
	基本的施策⑤ 市における男女共同参画の推進	12
	基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会	14
	基本的施策① 女性に対するあらゆる暴力の根絶	14
	基本的施策② 人権の尊重と困難を抱える人への支援	16
	基本的施策③ ジェンダーの視点からの防災の取組	18
	基本的施策④ ライフステージに応じた健康づくり支援	19
	基本目標Ⅲ 多様性を認め合える社会	22
	基本的施策① アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消に向けた啓発	22
	基本的施策② ジェンダー平等の視点に立った教育・学習の推進	24
	基本的施策③ ジェンダー平等の視点に立った表現の推進	27

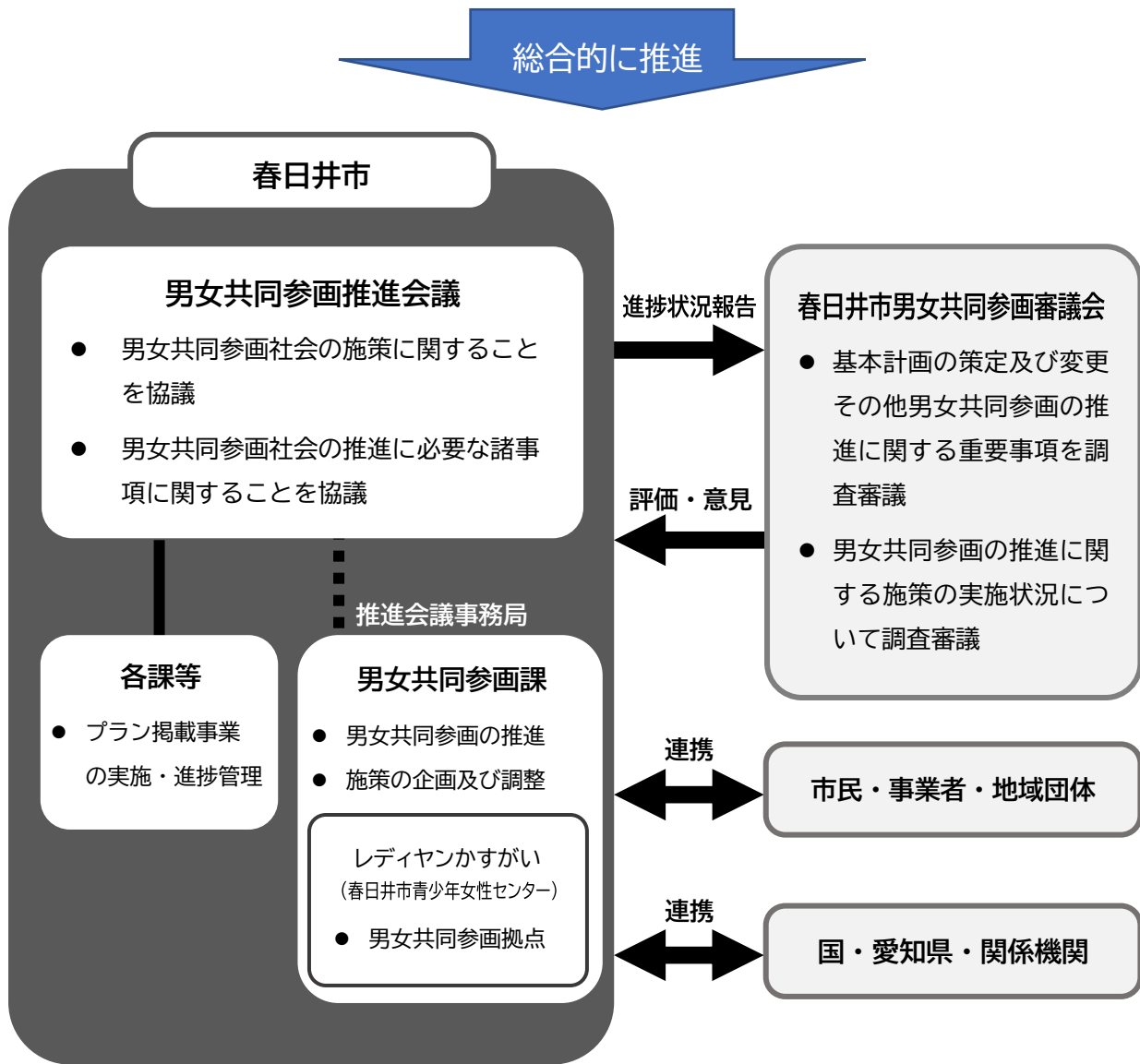
1 第3次かすがい男女共同参画プランの推進体制

春日井市男女共同参画推進条例（平成15年4月施行）

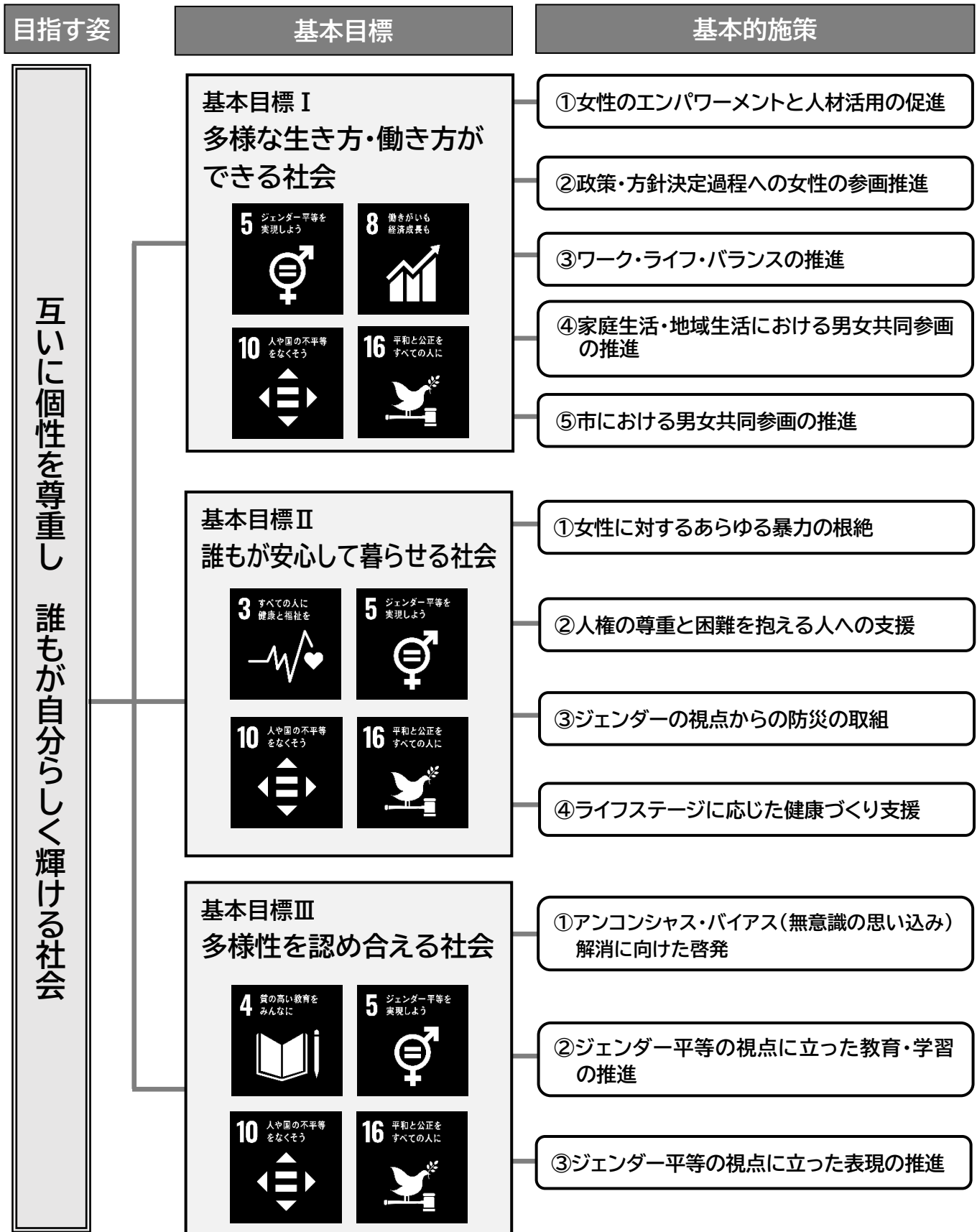
- <基本理念>
- (1) 男女の人権の尊重
 - (2) 社会における制度又は慣行が及ぼす影響への配慮
 - (3) 施策等の立案及び決定への共同参画機会の確保
 - (4) 家庭生活における活動とその他の活動との両立への配慮
 - (5) 国際的協調

第3次かすがい男女共同参画プラン（令和4年3月策定）

- <計画期間> 令和4年度から令和8年度まで
- <目指す姿> 互いに個性を尊重し 誰もが自分らしく輝ける社会
- <基本目標>
- I 多様な生き方・働き方ができる社会
 - II 誰もが安心して暮らせる社会
 - III 多様性を認め合える社会



2 第3次かすがい男女共同参画プランの施策体系



3 数値目標

目標	項目名	プラン策定時	令和4年度	目標値
目標Ⅰ	【市民意識調査】職場において男女平等であると感じている市民の割合	16.7%	—	25.0%
	審議会等への女性の登用率	28.6%	30.9%	40.0%
	女性のいない審議会等の数	2	5	0
	【市民意識調査】地域活動の場で男女平等であると感じている市民の割合	34.2%	—	45.0%
	町内会・自治会長の女性の割合（参考指標）	14.2%	13.1%	—
	小中学校のPTA会長の女性の割合（参考指標）	26.9%	26.9%	—
	安心・安全まちづくりボニターの男女比率	女性比率26.6%	女性比率24.6%	40～60%
	【市民意識調査】ワーク・ライフ・バランスがとれていると思う市民の割合	53.6%	—	65.0%
	【市民意識調査】家事等を夫婦とも同じぐらい行っている市民の割合（該当しない、無回答を除く）	家事21.9% 育児42.0% 介護39.6%	—	家事30.0% 育児50.0% 介護50.0%
	ファミリー・フレンドリー企業に登録している市内事業所数	28社	32社	31社
	小学校区における放課後児童クラブ等設置率（子どもの家、民間児童クラブ及び児童の居場所確保事業）	94.6%	97.3%	100%
	市の管理職に占める女性の割合（一般行政職）	10.3%	11.6%	12.0%
	市男性職員の育児休業取得率	11.8%	26.6%	15.0%
市男性職員の配偶者出産休暇取得率	77.9%	74.7%	90.0%	
目標Ⅱ	【市民意識調査】最近5年間に配偶者等から何らかの暴力を受けたことのある市民の割合	16.3%	—	10.0%以下
	【市民意識調査】DV相談窓口を知っている市民の割合	30.4%	—	40.0%
	DV相談件数（参考指標）	618件	1,157件	—
	【市民意識調査】性的マイノリティ（LGBTQ）にとって生活しづらい社会と思う市民の割合	74.4%	—	65.0%以下
	母子・父子家庭自立相談件数（参考指標）	1,848件	2,706件	—
	乳がん・子宮がんの検診受診率	【乳がん】17.6% 【子宮がん】10.4%	【乳がん】11.2% 【子宮がん】16.5%	【乳がん】50.0% 【子宮がん】50.0%
	特定健診の受診率（国民健康保険被保険者）	30.0%	34.2%	50.0%
目標Ⅲ	【市民意識調査】社会通念・慣習・しきたりにおいて男女平等であると感じている市民の割合	11.5%	—	20.0%
	【市民意識調査】「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対の市民の割合（参考指標）	53.6%	—	—
	【市民意識調査】学校教育の場で男女平等であると感じている市民の割合	52.0%	—	65.0%

4 男女共同参画施策

基本目標Ⅰ 多様な生き方・働き方ができる社会

基本的施策① 女性のエンパワーメントと人材活用の促進					
No.	取組	No.	主な内容	令和4年度の実績	課
1	女性が働きやすい職場環境の整備	1	職場における男女の均等な機会・待遇の確保のための講座の実施や情報の提供	【情報提供、啓発】 ・男女共同参画情報紙「はるか」で「あいち女性の活躍促進宣言」について周知 ・関係機関の情報をホームページに掲載 女性応援ポータルサイト、仕事と育児カムバック支援サイト、わたしと起業.com、あいちマザーズハローワーク、財団法人21世紀職業財団、ハローワーク春日井	男女共同参画課
				【情報提供】 ・ハラスメントのない職場づくりをテーマとした、講師派遣事業の案内チラシなど、各機関の情報を窓口に設置し周知	経済振興課
		2	職場復帰研修などの実施や情報の提供	【情報提供】 ・「女性の活躍促進マニュアル」など、職場復帰の際に活用できる各機関の情報やパンフレットを窓口に設置し周知	経済振興課
		3	労働に関する各種相談の実施と窓口の周知	【労働相談の実施】 ・第1水曜日 午後1時から4時まで 年11回実施 ・相談員は愛知県より派遣 ・相談件数 3件（女性2名、男性1名）	広報広聴課
				【相談窓口の周知】 ・労働に関する相談に対応 ・愛知労働局の労働基準監督署やハローワークへの案内	経済振興課
		4	愛知労働局（ハローワーク春日井）との雇用対策協定の締結	【雇用対策協定の締結】 ・令和4年2月1日に雇用対策協定を締結 ・令和4年4月1日から雇用対策協定に基づく事業計画を実施	経済振興課、男女共同参画課 始め関係課
		2	商工業・農業などの自営業における女性の活躍促進	1	家族経営協定などの周知
2	新たな担い手育成のための講座の実施			【改善支援】 ・認定農業者 再認定3件（個人1件） 新規1件（個人1件）計19件 ・農業近代化資金利子補給金交付 1件	農政課

		3	女性経営者、女性従業者のネットワークへの支援	<p>【セミナーの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのキャリアアップ講座（全3回）申込者 20名 延べ受講者 49名 キャリアビジョンを描く、ビジネスコミュニケーションを学ぶ ・女性のための起業応援セミナー（全6回）申込者 14名 延べ受講者 66名 起業に必要な知識の獲得、受講生同士のネットワークの構築、事業計画書の作成 <p>【ネットワークづくり支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業応援セミナー受講生フォローアップ会の開催（計2回） ・市ホームページから関係機関のページへリンク あいち女性の活躍促進応援サイト、女性応援ポータルサイト、わたしと起業.com、あいちマザーズハローワーク、財団法人21世紀職業財団、ハローワーク春日井、仕事と育児カムバック支援サイト 	男女共同参画課
				<p>【ネットワークづくり支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性創業者等に創業塾や創業セミナーを案内し、ネットワークづくりのできる場を紹介 	経済振興課
3	安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの女性の参画拡大	1	女性活動団体と連携した環境活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨て・ふん害防止推進市民協議会 春日井市婦人会協議会、春日井さくらライオンズクラブ等17団体で構成 JR駅周辺における啓発・清掃活動（実施回数：4回、参加者数：延べ36団体127人） 落合公園等における啓発・清掃活動（実施回数：1回、参加者数：34団体310人） ・生ごみ減量講座 春日井市婦人会協議会に講師を依頼し、市民を対象に講座を開催 実施回数：3回、参加者数：47人 ・春日井まつり（エコワールド） エコワールドのごみ減量推進課のブースにおいて、春日井さくらライオンズクラブと連携し、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をダウンロードしてくれた人などに抽選でエコバック等を提供（商品を同団体が市に寄附） 参加者数：442人 	ごみ減量推進課
		2	女性の視点を生かした地域の安全なまちづくり活動の実施	<p>【安全・安心まちづくりボニターによる活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日現在280名（内女性は69名）が加入 ・市内の1年生を対象に実施する「こども防犯教室」など防災・防犯の分野の活動を実施 <p>【春日井安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会による活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日現在、8名の女性で組織 ・小学校、幼稚園、保育園、子どもの家等に対して、子どもの安全意識啓発活動を実施 <p>【春日井駅前防犯ステーション運営協議会による活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日現在43名（うち女性4名）が加入 ・春日井駅前の防犯ステーションを防犯拠点として、見守り 	市民安全課

			<p>活動等の安全意識啓発活動を実施</p> <p>【安全都市研究部会での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪について調査・研究 <p>【安全活動推進部会での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅対象侵入盗対策に関する講座 <p>【啓発活動推進部会での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春日井安全アカデミー（2コース14講座） <p>【青少年問題調整部会での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学新1年生を対象とした「こども防犯教室」（33校） ・小学生を対象とした「子ども安全アカデミー」（内容：防犯） <p>【暴力追放推進部会での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全なまちづくり愛知県民大会は人数制限のため不参加 ・市内の事業者を対象とした「不当要求防止責任者講習会」 		
			<p>【子ども応援団による活動】</p> <p>「大人が変われば子どもも変わる」運動</p> <p>718名（女性353名、男性365名）で活動</p>	子育て推進課	
4	女性のチャレンジ支援	1	<p>就業支援や職業訓練のための情報の提供</p>	<p>【講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのキャリアアップ講座 2-3参照 	男女共同参画課
			<p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業支援や職業訓練を実施しているハローワークを案内 	経済振興課	
		2	<p>女性のキャリアアップのための講座の開催</p>	<p>【講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのキャリアアップ講座 2-3参照 	男女共同参画課
			3	<p>就業・起業に関する講座の開催や支援窓口の周知</p>	<p>【相談会等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ママ・ジョブ・あいち出張相談 <p>実施日 12月7日（水） 相談者 4名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レディヤン講座「簿記3級をめざして」（全12回） <p>受講生 28名（男性6名、女性22名）</p>
		<p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業時に受けることができる支援をHPを通じて情報提供 ・創業支援利子補給補助金 76件 4,520,911円（うち女性14件 826,276円） ・新規創業補助金 22件 9,276,349円（うち女性8件 3,540,668円） 		経済振興課	
		4	<p>デジタル人材の育成と学び直しのための講座の開催</p>	<p>【セミナーの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク入門セミナー（全3回） <p>LINEやInstagramを仕事につなげる活用方法を学ぶ</p> <p>申込者 18名 延べ受講者数38名</p>	男女共同参画課
				<p>【講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ？5G？今さら聞けないシニア向けIT講座（1回） <p>受講者 14名（女性9名、男性5名）</p>	文化・生涯学習課

			【講座の開催】 ・「できる！」を体感！はじめてのスマートフォン体験教室（入門編）（1回） 受講者 8名（女性7名、男性1名）	味美ふれあいセンター	
			【講座の開催】 ・「初めてのスマートフォン(iPhone)初心者編」～自分の生活スタイルで便利に使いこなそう！～ 受講者 18人（女性12人、男性6人）	高蔵寺ふれあいセンター	
			【講座の開催】 ・初心者向けスマートフォン講座（全2回） 受講者 5名（女性4名、男性1名）	南部ふれあいセンター	
5	男女共同参画を推進する人材の育成	1	人材育成セミナーへの派遣	【人材派遣】 ・市内NPO法人から1名を推薦し、派遣	男女共同参画課
		2	男女共同参画推進人材の活用	【ボランティア人材の活用】 ・レディヤンかすがいボランティア養成講座修了生とともにレディヤン祭に出展し、女性の居場所づくりを実施	男女共同参画課

基本的施策② 政策・方針決定過程への女性の参画推進

No.	取組	No.	主な内容	令和4年度の実績	課
6	審議会などへの女性委員の積極的登用	1	女性委員登用に向けた関係課調整	【各種審議会等における女性の登用状況】 ・女性登用率 30.9%（令和5年3月31日現在） 【事前協議件数】 ・97件	男女共同参画課
		2	人材リストの整備と登用に向けた活用の推進	【人材リストの整備】 ・女性の人材情報を収集・整理 ・人材リストへの登録及び人材情報の提供に努めた	男女共同参画課
7	事業者などへの女性の参画促進・啓発	1	女性の活躍推進セミナーの開催	【セミナーの開催】 ・春日井市小中学校PTA連絡協議会での出前講座（1回） 女性をとりまく環境や制度の変遷、性別によるアンコンシヤス・バイアスについて 参加者 118人	男女共同参画課
		2	女性活躍に関する情報の提供	【情報提供】 ・「女性の活躍促進マニュアル」など、各機関の情報やパンフレットを窓口を設置し周知	経済振興課
		3	企業における女性の職業能力の開発・向上の取組に対する支援	【助成の実施】 ・次の研修を受講したのに対し、助成を実施（研修メニューの中に女性のキャリアアップに関する内容あり） ①独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部人材支援部の実施する中小企業者研修 ②中部職業能力開発促進センターの能力開発セミナー ③国、県等の公的機関が実施する研修 ④商工会議所又は商工会が実施する研修 ⑤公的研修の実施機関以外が実施する研修 【実績】 ・助成件数 392件 ・受講者 638名 ・助成額 6,411,000円	企業活動支援課

基本的施策③ ワーク・ライフ・バランスの推進					
No.	取組	No.	主な内容	令和4年度の実績	課
8	働き方改革の推進	1	多様な働き方や育児・介護休業法等に関する情報の提供	【啓発】 ・ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの活用 ・男女共同参画情報紙「はるか」での啓発記事の掲載 育児・介護休業法の改正内容の周知、育児休業を取得した男性のインタビュー、育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組む企業の紹介 ・男女共同参画セミナーの開催 「男性の家庭進出がニッポンを変えるのだ！」(1回) 内閣官房子ども家庭庁設立準備室参事官補佐 前田晃平氏が男性が育児休業を取得する意義について講義 受講者 38人 【情報提供】 ・テレワーク・SOHOなどの情報収集に努め、関連するイベント等チラシを設置	男女共同参画課
				【情報提供】 ・改正育児・介護休業法の内容についてHPを通じて情報提供 【啓発、情報提供】 ・HPにおいて「春日井カエル企業」としてワーク・ライフ・バランス等への取組を行った企業の実例を紹介し周知	経済振興課
9	事業者などに対する啓発と取組への支援	1	一般事業主行動計画の策定の促進	【情報提供】 ・厚生労働省が作成した一般事業主行動計画策定のためのサポートに関するチラシなど、各機関の情報を窓口に設置	男女共同参画課、経済振興課
				【啓発】 ・男女共同参画情報紙「はるか」を事業者配布 【啓発、情報提供】 ・HPにおいて「春日井カエル企業」としてワーク・ライフ・バランス等への取組を行った企業の実例を紹介し周知	男女共同参画課 経済振興課
		3	ファミリー・フレンドリー企業、えるぼし認定企業の取組紹介	【啓発、情報提供】 ・はぐみん取得企業の取組を男女共同参画情報紙「はるか」で紹介 【啓発、情報提供】 ・ファミリー・フレンドリー企業の一覧を市ホームページに掲載 ・HPにおいて「春日井カエル企業」としてファミリー・フレンドリー企業に登録している企業の実例を紹介し周知	男女共同参画課 経済振興課
				【入札制度優遇措置の実施】 ・対象工事2件(電気通信1件、建築1件)	総務課
4	えるぼし認定企業等の入札制度優遇措置の実施				

10	子育て・保育サービスの充実	1	ファミリー・サポート・センターにおける支援の実施	【ファミリー・サポート・センターによる支援】 ・会員数：625名（依頼会員407名 援助会員114名 両会員104名） ・サポート件数：1,737件 ・講習会：年6回開催 ・フォローアップ研修：年1回開催	子育て子育て総合支援館
		2	放課後等デイサービスの実施	【放課後等デイサービス事業所での支援】 ・市内放課後等デイサービス事業所 69か所 ・利用者数 延べ9,633名	障がい福祉課
		3	さまざまな保育ニーズに対応するサービスの提供	【保育の実施】 ・0～2歳児保育71園で実施 利用児童数2,382名 ・延長保育45園で実施 延べ利用数5,410名 ・特別支援保育24園で実施 利用数335名 ・特定保育1園で実施 延べ利用数84名 ・一時保育9園で実施 延べ利用数4,621名 ・休日保育3園で実施 延べ利用数379名 ・病後児保育2施設で実施 延べ利用数96名	保育課
		4	放課後児童の居場所の確保	・子どもの家 34か所 ・民間児童クラブ 15か所 ・児童の居場所確保事業 1か所	子育て推進課
				【放課後事業の実施】 ・放課後なかよし教室の開設（市内小学校36校、平日の授業終了から午後4時30分まで） 対象児童 小学1年生から6年生（登録制 毎年更新） 登録者数及び登録率 2,647名 15.8% ・サマー・スクールかすがいの開設（市内小学校10校） 対象児童 小学1年生から6年生（登録制） 活動日時 夏休み期間（土日祝、8月10日～16日、開設校の出校日は休み）午前8時から午後4時30分 利用者数 563名	学校教育課
		5	託児付講座の開催	【託児付講座の開催】 ・レディヤン講座「子育て講座～自分を大切に子どもを育てるために～」、男女共同参画セミナー「男性の家庭進出がニッポンを変えるのだ！」始め7講座で実施 受講者 38名 託児者 44名	男女共同参画課
				【託児付講座の開催】 ・「読書感想文の書き方講座」（低学年対象）（1回）で実施 受講者 8名 託児者 1名	中央公民館
				【託児付講座の開催】 ・「ゼリーにお花が咲いた！親子で可愛いフラワーゼリーを作ろう」（全2回）で実施 受講者：15組36名（女29名、男7名）、託児者：希望なし	知多公民館
				【託児付講座の開催】 ・「ママへのご褒美！オシャレ講座（託児付き）（全3回）」、「心と身体を健康に！やさしいヨガ（全4回）」で実施 受講者 27名 託児者 7名	東部市民センター

				【育児者養成講座の開催】 ・3回 ・受講者：合計29名	子育て子育て総合支援館
11	介護サービス・介護予防サービスの推進	1	介護保険制度やサービスの周知と利用促進	【介護保険制度の利用促進】 ・要介護認定申請件数 13,474件・・・① ・要介護認定者 14,515件・・・② ・サービス受給者数 12,996件・・・③ ・認定者利用者割合(③/②) 約89.5% 【インターネットや冊子による情報提供】 ・介護保険制度の周知	介護・高齢福祉課
		2	家族介護支援サービスの推進	【ハートフルケアセミナーの開催】 ・2回(1講座3日間)開催 ・会場 総合福祉センター ・受講者 63名(女性52名、男性11名)	地域福祉課

基本的施策④ 家庭生活・地域生活における男女共同参画の推進

No	取組	No	主な内容	令和4年度の実績	課
12	男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の推進	1	区・町内会・自治会への男女共同参画推進に関する啓発	【啓発の実施】 ・男女共同参画情報紙「はるか」の回覧 ・男女共同参画出前講座の周知	市民活動推進課、男女共同参画課
		2	男女共同参画を推進する団体への支援	【補助金の交付】 ・女性活動団体への補助金の交付	男女共同参画課
		3	市民活動団体、NPOとの連携	【ささえ愛センターまつりの開催】 ・男女が地域を支える一員として多様なボランティア活動・市民活動に参加できるよう啓発 ・開催日 4月17日(日) ・参加団体 44団体、来場者数 1,800人 【情報提供や支援】 ・利用者数 32,958名(集会室利用者含む) ・市民活動支援センター登録団体数 206団体 ・かすがい市民活動情報サイト登録数 131団体 ・ボランティア相談 相談日時 火～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時 相談件数 1,426件 ・市民活動・NPO相談 相談日時 火～日曜日 午前9時～午後5時 相談件数 86件 【市民交流会議委託セミナー】 ・組織力アップセミナー 受講者 37名(30団体) ・会計セミナー 受講者 7名(6団体) ・資金獲得セミナー 受講者 17名(16団体) ・リニューアルに伴う「かすがい市民活動情報サイト」操作説明セミナー 受講者 42名(33団体) ・NPO法人認証数 67団体(令和5年3月末現在)	市民活動支援センター

			<p>【相談事業の委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性のつながりサポート事業」をNPO法人あいちかすがいっこに委託し実施 ・相談実施日時 月～金曜日 10時～17時（月・木は21時まで） ・相談件数 148件 	男女共同 参画課	
			<p>【地域の活性化に繋ぐことができるよう、地元店主が講師となる講座を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若旦那と楽しむ、和文化ワークショップ」 受講者6組12名（女性5名、女児3名、男性1名、男児3名） ・「プロカメラマンに聞く、ビデオカメラ撮影講座」 受講者7名（女性6名、男性1名） ・「はじめてさん」のためのデジタル一眼カメラ入門 受講者24名（女性18名、男性6名） 	味美ふれ あいセン ター	
			<p>【講師の依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静かなエクササイズ「スポーツ吹矢」で健康になろう！（全4回） 受講者：4名（女3名、男1名） 	知多公民 館	
			<p>【講師の依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアのための持ち込みタブレット教室（全6回） 受講者 9名（女性6名、男性3名） 	東部市民 センター	
		4	PTA連絡協議会への支援	<p>【PTA連絡協議会への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全な育成を図るため、学校・家庭・社会の教育的役割の分担、子どもの校外生活指導の強化、教育環境の改善等の団体活動、各校単位のPTAが行う子どもの安全を図るための事業に助成 ・会員数 25,160名 	学校教育 課
13	男性の主体的な家事・育児・介護の促進	1	男性の家事・育児・介護能力向上のための講座開催	<p>【家事育児能力向上講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーの開催 8-1参照 ・レディヤン講座の開催 男の料理塾（3回）、「自分を大切に子どもを育てるために」、「スッキリ快適！住まいの整理術」、「アンガーマネジメントを使った”相手に伝わる”上手な叱り方講座」、「子どものやる気を育てるには」 総受講者数 84名（男性 47名） 	男女共同 参画課
			<p>【男性の家事能力・育児能力向上のために、男性向けの料理講座を休日に実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルプラザ勝川 presents 男の料理塾（1回） 受講者9名（男性9名） 	味美ふれ あいセン ター	
			<p>【家事育児能力向上講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ボウル1つで作る簡単美味しいパン作り～色々な粉を加えて～」、「クリスマスケーキ作り～ドームケーキを作ります～」 総受講者 25名（男性 1名） 	南部ふれ あいセン ター	

			<p>【家事育児能力向上講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「坂下サボテンキッチン～料理にサボテンを使ってみよう！～」、「働く自分にごほうびを！週末クリスマス料理講座」、「ウィークエンド男子ごはん～簡単にできる油淋鶏とパラパラチャーハンづくり～」、「まだまだ続く寒い日に！カチャトーラづくり」、「坂下サボテンキッチン2～料理にサボテンを使ってみよう！～」 <p>総受講生 61名（男性 10名）</p>	坂下公民館
			<p>【家事育児能力向上講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おやじの料理講座（2回） <p>総受講者 42名（男性 38名）</p>	東部市民センター
			<p>【家事育児能力向上講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グルッポふじとう児童館での講座 <p>ベビーマッサージ教室、身長・体重測定会、工作講座（2回） 各回とも10組以上の参加</p>	子育て推進課
			<p>【家庭育児能力向上講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「育児講座 お父さんと遊ぼう」、「ファミリークッキング」、「親子deクッキング」 <p>受講者：67組 153名</p>	子育て子育て総合支援館
	2	『おとう飯』を通じた啓発	<p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長のおとう飯サポーター就任 ・市長がサボテン料理を作る動画を配信 ・男女共同参画情報紙「はるか」やホームページに啓発記事を掲載 	男女共同参画課

基本的施策⑤ 市における男女共同参画の推進

No.	取組	No.	主な内容	令和4年度の実績	課
14	働き方の見直しに向けた取組	1	時間外勤務の縮減	<p>【時間外勤務の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の時間外勤務時間数の動向を確認しながら、要因の検証を求めるとともに、長時間労働者に対する健康相談の活用や産業医による面接指導を実施 ・人員配置の適正化の一環として、育児休業中の職員の代替に係る正規職員の配置を計画的に推進するために採用者数を拡大 	人事課
		2	休暇の取得の促進	<p>【休暇取得の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月に年次有給休暇の取得を促す通知を発出 ・取得日数が5日未満にとどまる職員のいる所属に対し取得予定報告書の提出を求めることで、通知の実効性を強化 	人事課
		3	多様で弾力的な働き方の推進	<p>【多様な働き方の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として試行的に実施してきた在宅勤務及び時差出勤について、令和4年10月に、感染症対策にとどまらず、育児や介護などの事情に応じ柔軟に利用できるよう要綱を制定 	人事課

15	仕事と家庭生活との両立のための取組	1	妊娠・出産等への配慮	<p>【妊娠・出産等への配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月の育児休業制度の改正に合わせ、子育て・介護ガイドブックを改訂 ・12月には育児・介護に関する休暇・休業制度や男性職員の取得事例を紹介するワーク・ライフ・バランス研修を実施し、動画配信も行うことにより広く周知 ・職員が安心して制度利用できるよう、育児休業中の職員の正規代替を拡充 	人事課
		2	育児・介護に係る休業等取得しやすい環境整備	<p>【環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月の育児休業制度の改正に合わせ、子育て・介護ガイドブックを改訂 ・12月には育児・介護に関する休暇・休業制度や男性職員の取得事例を紹介するワーク・ライフ・バランス研修を実施し、動画配信も行うことにより広く周知 ・職員が安心して制度利用できるよう、育児休業中の職員の正規代替を拡充 	人事課
		3	固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組	<p>【研修や相談の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止に向け、新任の課長補佐・主査を対象とする基礎知識に関する研修及び管理職員向けの研修を実施 ・育児休業制度の改正を受け、ワーク・ライフ・バランス研修を実施した。 ・「春日井市職場における苦情相談処理制度に関する要綱」を整備し、職員の相談に随時対応する体制整備 ・課内研修などの活用資するよう、庁内LANに「春日井市職員の職場におけるハラスメント防止指針」を掲載 	人事課
16	能力適性の発揮に向けた取組	1	有為な人材の確保	<p>【インターンシップの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員を志望する人材の裾野の拡大に資するよう、市の業務に触れる機会を設けるため、インターンシップを実施 	人事課
		2	キャリア形成に対する支援	<p>【研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来のありたい姿を意識づけられるよう、3級在級3年目の職員を対象にキャリアデザイン研修を実施 ・キャリア形成支援の一環として、公募型のワーク・エンゲイジメント向上研修を実施 ・多様な職務経験の機会を提供する視点に立ったうえで、自己申告書を参考にしながら、人事異動を実施 	人事課
		3	意欲と能力に応じた登用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日付け人事異動において、次のとおり行政職の女性職員を課長補佐級以上の職位に登用した。 <p>【登用状況】</p> <p>①課長級：1名(上下水道業務課) ②課長補佐級：3名(地域福祉課、医療連携室、会計課)</p>	人事課

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会

基本的施策① 女性に対するあらゆる暴力の根絶					
No.	取組	No.	主な内容	令和4年度の実績	課
18	DV に対する正しい知識の普及・啓発	1	講座やパンフレット等による市民への啓発	【啓発の実施】 ・相談カードの設置 市内公共施設、銀行、市内医療機関（産婦人科）、幼稚園、スーパー、市内警察署、ハローワーク、郵便局等 ・男女共同参画月間における市内公共施設の巡回展示の実施 ・パープルライトアップの実施	男女共同参画課
				【啓発の実施】 ・DV についてのパンフレットを配付し、正しい理解の普及に努めた ・DV の出前講座について周知	学校教育課
		2	デートDV 防止のための若年層への教育・啓発	【若年層への啓発の実施】 ・市内高等学校1年生へのパンフレットの配布 2,561部	男女共同参画課
				【若年層への啓発の実施】 ・DV についてのパンフレットを配付し、正しい理解の普及に努めた ・DV の出前講座について周知	学校教育課
19	DV 相談体制の構築	1	一人ひとりの状況に応じた相談の実施	【重層的な支援の実施】 ・電話、面接、Web 面接、メールでの相談を実施 ・必要に応じて関係課の職員が同席し相談を実施 ・関係課が複数に及ぶ場合は、ケース会議を開催し、支援方針を決定	地域福祉課
				【相談支援事業の実施】 ・障がい者生活支援センターでの相談対応において、DV やその疑いのある方の相談に対して対応	障がい福祉課
		2	相談員の資質向上とメンタルケア	【相談員研修等の実施】 ・相談員研修の実施（全4回） 内容 重層的支援について、職場でのパワハラへの対応、高齢者虐待、生活保護制度 ・他機関（愛知県、社会福祉協議会等）が実施する研修へ相談員を派遣 ・一人で抱え込まないよう、情報を共有し、複数で検討する体制を整備	地域福祉課
20	DV 被害者の保護及び自立支援	1	被害者情報の保護	【被害者情報の保護】 ・住民基本台帳の閲覧等の制限を実施 ・支援措置管理システムの活用やリストの作成により情報を共有 ・被害者及び同伴家族の個人情報の保護を徹底し、漏洩を防止	戸籍住民課、地域福祉課、男女共同参画課 始め関係各課
		2	保護機関との連携、措置等の実施	【保護機関との連携】 ・保護機関と連携し、保護等が必要な被害者を支援	地域福祉課

			<p>【母子生活支援施設への措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規措置件数：0件 	子ども家庭支援課
		3	<p>緊急一時的な避難の支援</p> <p>【体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護先の決定に時間を要する被害者の緊急一時的な避難支援体制を整備 ・支援の実績はなし 	地域福祉課
		4	<p>生活再建への支援</p> <p>【国民健康保険加入に関する相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者（相談者）に対し、国民健康保険加入に関する相談を実施 	保険医療年金課
			<p>【生活再建への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅、民間住宅への入居支援 ・生活保護の申請支援 ・各種保険や手当の活用 ・就業に関する情報提供 ・ハローワークとの連携 	地域福祉課
			<p>【生活保護等による支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ関係機関との調整、住居の確保や家具什器の支給等の支援を実施 ・市役所内に設置されているハローワークと連携し、就労支援を実施 <p>生活保護の相談件数 946 件のうち、DV 関連 10 件 10 件のうち、保護申請件数 6 件</p>	生活支援課
			<p>【母子生活支援施設入所世帯の継続支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所世帯（令和 4 年度中退所世帯含む）：4 世帯 	子ども家庭支援課
			<p>【市営住宅入居への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身者（一人）向けの住宅募集に DV 被害者の申込資格を設け、公募を実施 	住宅政策課
			<p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭に問題を抱える児童生徒やその保護者に対して相談支援を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携を図り、生活再建への支援を実施 	学校教育課
21	DV 被害者支援の連携体制の強化	1	<p>庁内の連携体制の強化</p> <p>【関係部署との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV 対策連絡会議（1 回）を開催し、連携体制を確認 ・ケース会議で情報共有し連携 ・マニュアルを活用した支援の実施 	地域福祉課
		2	<p>関係機関・民間団体等との協力・連携</p> <p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体への情報提供 ・DV 対策関係機関連絡会議の開催（1 回）を開催し、連携体制を確認 	地域福祉課
22	ストーカー・性犯罪等防止対策と被害者への支援	1	<p>ストーカー・性犯罪等防止に関する情報提供と学習機会の提供</p> <p>【チラシの配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内高等学校 1 年生に SNS の被害防止チラシを配布 2,651 部 	男女共同参画課

		2	相談窓口の周知	【相談窓口の周知】 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報紙「はるか」での周知 ・相談窓口カードを公共施設等の女性トイレに設置 ・市内高等学校1年生に SNS の被害防止チラシを配布 22-1 参照 ・国の男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせ相談窓口の情報を発信 	男女共同参画課
23	セクシュアル・ハラスメントへの対策の推進	1	セクシュアル・ハラスメントが起きない職場環境づくりの推進	【出前講座の周知】 <ul style="list-style-type: none"> ・企業対象の男女共同参画出前講座の実施について周知 	男女共同参画課
				【情報提供】 <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントのない職場づくりをテーマとした、講師派遣事業の案内チラシなど、各機関の情報を窓口に設置し周知 	経済振興課

基本的施策② 人権の尊重と困難を抱える人への支援

No.	取組	No.	主な内容	令和4年度の実績	課
24	性の多様性への理解促進	1	性的マイノリティ(LGBTQ)への理解のための啓発	【職員研修の実施】 新規採用職員を対象とする階層別研修の1テーマとして男女共同参画を取り上げ、LGBTQ や SOGI に関する基本的な知識の習得を図った。	人事課
				【啓発】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施 ・LGBTQ パンフレットの配布 ・LGBTQ 施策意見交換会への参加により意識啓発の方法などを情報収集(1回) ・男女共同参画セミナーの開催(1回) LGBTQ 当事者による講義 対象 春日井高等学校定時制課程 70名 ・かすがい男女共同参画市民フォーラムの開催 「多様な性、多様な家族、多様な生き方」をテーマとした講演会、フォーラムディスカッション、パネル展示を実施 ・広報春日井、男女共同参画情報紙「はるか」での特集 ・LGBTQ フレンドリー企業登録の開始 LGBTQ に配慮した取り組みを行っている企業を登録し、取り組みをホームページで周知(登録数6件) 	男女共同参画課
				【啓発】 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の養護教諭を対象にLGBTQについて理解を深めた 	学校教育課
		2	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入	【制度の導入】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月1日開始 ・宣誓件数 5件 	男女共同参画課
		3	中学校の新しい制服の導入	【新しい制服の導入】 <ul style="list-style-type: none"> ・性別にかかわらず着用できるブレザータイプの制服を、既存の制服に追加して選択できる形で、令和5年度から導入することを決定した。 	学校教育課
25	高齢者・障がい者への支援	1	一人ひとりの状況に応じた関係各課・関係機関の連携による相談支援と情報の提供	【一般相談から関係各課へ案内】 <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の状況に応じて支援につなげられるよう、関係各課へ案内した ・相談件数 42件(地域福祉・介護高齢・障がい福祉の各課) 	広報広聴課

			へつないだ)		
			【高齢者への支援】 ・高齢者生活支援ショートステイの実施・延べ人数 6名(女性3名、男性3名) 延べ日数 66日	地域福祉課	
			【相談支援事業の実施】 ・障がい者生活支援センター(5か所) 基幹相談支援センターしゃきょう、春日苑障がい者生活支援センター、障がい者生活支援センターかすがい、障がい者生活支援センターJHN まある、障がい者生活支援センターあつとわん ・相談件数 10,014件	障がい福祉課	
26	ひとり親家庭への支援	1	ひとり親家庭相談の実施	【母子・父子家庭自立相談の実施】 ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時	子ども家庭支援課
		2	母子父子寡婦福祉資金等の貸付やホームヘルパーの派遣などの生活支援の実施	【福祉資金の貸付】 ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課(令和5年度から子ども家庭支援課) 【ヘルパーの派遣】 ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時	子ども家庭支援課
		3	給付金の支給などの就業支援の実施	【給付金の支給】 ・春日井市自立支援教育訓練給付金 5件 ・春日井市高等職業訓練促進給付金 13件 ・春日井市高等職業訓練修了支援給付金 5件 ・春日井市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業受講修了時給付金 2件	子ども家庭支援課
27	在住外国人への支援	1	外国人のための相談の実施	【外国人相談の実施】 ・第1～4水曜日 午前9時から正午まで、午後1時から午後4時まで ・相談員は、春日井国際交流会・KIFとの委託契約により派遣 ・相談件数 69件(女性45名、男性24名)	広報広聴課
		2	外国語による生活情報の提供	【外国語による情報提供】 ・「インフォメーション春日井」の作成 ・市ホームページで英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語への自動翻訳機能を提供 ・広報春日井電子ブック版で、9言語(英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語)に対応した多言語表示機能や音声読み上げ機能を提供	広報広聴課
				【外国語による情報提供】 ・「春日井くらしのガイド」を作成し、国際交流ルームの他、市民課窓口等で設置・配布 (翻訳言語)英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語、スペイン語、ベトナム語 ・翻訳された各種行政資料を国際交流ルームへ配架し、情報提供	市民活動支援センター

		3	多言語音声翻訳機の活用	【翻訳機器の配備】 ・日本語での意思疎通が難しい相談者からの相談に備え、多言語音声翻訳機を配備した	地域福祉課
基本的施策③ ジェンダーの視点からの防災の取組					
No.	取組	No.	主な内容	令和4年度の実績	課
28	防災活動への男女共同参画の推進	1	地域防災活動への女性の参画拡大	【春日井市防災会議の開催】 ・開催日 10月18日(火) ・春日井市防災会議委員数 49名(女性6人) 【外国人向け地震講習会】 ・参加者数…39人	市民安全課
				【女性消防団による活動】 ・救命講習指導 ・避難所運営研修 ・防火、消防団加入促進の広報 ・令和4年度末の団員数157名中女性26名(16.5%)	消防総務課
				【安否確認訓練の実施】 ・試験的に男女問わず取り組みやすい内容の訓練を実施 ・訓練実施時の住民の参加率は85%超	消防救急課
		2	ジェンダーの視点を取り入れた避難所運営マニュアルの周知	【避難所運営マニュアルの周知】 ・避難所運営マニュアルのホームページでの周知 ・防災講話での市民への周知 5回	市民安全課
		3	災害時要援護者への支援体制の構築	【要援護者支援体制の構築】 ・災害時要援護者支援制度登録者数 818人 ・市総合防災訓練時に制度についてのPRを実施 ・災害時要援護者支援の登録者についての避難に関する個別避難計画を11件作成。令和3年度からの作成累計件数22件	地域福祉課
		4	災害時を想定した訓練の実施	【安否確認訓練の実施】 28-1参照	消防救急課
		5	消防訓練動画の配信	【操作方法の動画作成】 ・初めての方でも操作できるよう、訓練で使用する資機材に使い方を案内する動画のQRコードを貼付	消防救急課
6	ジェンダーの視点による災害対策の構築のための連携	【地域防災計画の修正】 ・地域防災計画の修正箇所を確認	市民安全課、男女共同参画課		

基本的施策④ ライフステージに応じた健康づくり支援

No.	取組	No.	主な内容	令和4年度の実績	課
29	育児相談・保健指導の充実	1	育児相談の実施	【育児相談（電話・面接）事業の実施】 ・すくすくEメール相談 15件 ・ミニゆうえんジョイ（交通児童遊園代替事業 60件） ・児童センター 41件 ・グルッポふじとう児童館 312件 ・東部子育てセンター 178件 ・子育て応援広場キッコロ 48件	子育て推進課
				【育児相談】（電話・面接） ・受付：火～日曜日 午前9時～午後6時 ・相談件数：221件（女性218名 男性5名）（電話68件 面接153件）	子育て子育て総合支援館
				【子育てに関する相談事業の実施】 ・認可保育園公私立全園で実施（月～金曜日、午前9時30分～午後4時） 相談件数 電話14件 面接367件 ・春日井市子育て支援センター（月～金曜日、午前9時～午後4時） 相談件数 電話24件 面接15件 ・神屋子育て支援センター（月～金曜日、午前9時～午後4時） 相談件数 電話13件 面接139件	保育課
		2	子育て家庭訪問事業の実施	【家庭訪問の実施】 ・こんにちは赤ちゃん 訪問1,944件、訪問員48名 ・子育て家庭訪問支援事業 子育て支援団体へ委託、訪問件数 18件	子ども家庭支援課
30	心身の健康保持・増進のための環境整備	1	妊娠出産期・産後における健康支援	【「母と子のしおり」配付（妊産婦・新生児聴覚検査・乳児等健診票綴り）】 ・配付数 2,553件 【相談事業の実施】 ・妊婦訪問 127件 ・新生児訪問 742件 ・未熟児訪問 174件 ※産後うつスクリーニングの目的で「エジンバラ質問紙」を実施 実施数 856件 【乳児訪問事業の実施】 ・170件（新生児訪問・未熟児訪問を除く）	子ども家庭支援課

	2	心身の健康づくり事業の実施	<p>【健康づくり事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションスポーツ祭 2022 (6月12日(日)) 場所: 総合体育館、参加者: 436名 ・かすがい! スポーツフェスティバル (10月10日(日)) 場所: 総合体育館、温水プール、参加者: 3,895名 ・学校体育施設の開放 小中学校体育館 52校、中学校武道場 15校 利用者数 延べ 299,236名 市内県立学校運動場等 8校 利用者数 延べ1,374名 ・スポーツ推進委員 69名 (女性20名、男性49名、小学校区1~2名程度) ・みんなでラジオ体操会 (8月7日(日)) 場所: 落合公園、参加者: 520名 ・ラジオ体操! チャレンジ宣言 (実施期間: 7月21日(木)~8月31日(水)) 参加者: 6,164名 	スポーツ課
			<p>【健康づくり事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康救急フェスティバルの開催 (9月4日) 延べ来場者数 5,100名・自殺予防街頭啓発キャンペーン (2日間)・出張料理教室 3回 35名 (女性31名、男性4名) ・ヘルスマイト育成教室 1回 42名 (女性39名 男性3名) ・ヘルスマイト養成講座 8回 98名 (女性98名、男性0名) ・市民健康づくり講座 5回 269名 ・女性のためのヘルスアップ講座 2回 31名 (女性31名) ・乳がん自己触診集団指導 5回 63名 ・がん患者補整具購入費助成 (ウィッグ、補整具等) 137件 	健康増進課
	3	各種検診(健診)事業の実施	<p>【暫定値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診実施率 34.2% (12,557名) 女性 36.7% (7,214名)、男性 31.4% (5,343名) ・特定保健指導実施率 16.3% (232名) 女性 16.5% (81名)、男性 16.2% (151名) 	保険医療年金課

			<p>【個別検診の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん 8,592名（女性 4,522名、男性 4,070名） ・大腸がん 18,103名（女性 10,256名、男性 7,847名） ・子宮がん 10,011名（女性） ・乳がん 9,136名（女性） ・肺がん 21,060名（女性 12,051名、男性 9,009名） ・前立腺がん 8,738名（男性） ・肝炎ウイルス検診 980名（女性 531名、男性 449名） ・生活保護検診 222名（女性 107名、男性 115名） ・ピロリ菌検査 278名（女性 123名、男性 155名） ・胃がんリスク検診 1166名（女性 717名、男性 449名） <p>【集団検診の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック 8,921名（女性 4,443名、男性 4,478名） ・脳ドック 1,335名（女性 760名、男性 575名） ・乳がん 2,708名（女性） ・子宮がん 1,934名（女性） ・前立腺がん 3,128名（男性） ・胃がんリスク検査 903名（女性 555名、男性 348名） ・骨密度検査 4,672名（女性 2,456名、男性 2,216名） ・ヤング検診 393名（女性 296名、男性 97名） ・乳がんバス検診 611名 ・子宮がんバス検診 499名 	健康増進課	
31	性差を考慮した相談体制の充実	1	健康相談・保健指導の実施	<p>【相談事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談（身体） 68件（女性 31件、男性 37件） 	健康増進課
		2	メンタルヘルス相談の実施	<p>【メンタルヘルス相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科医師（面談） 13件（女性 11件、男性 2件） 臨床心理士（面談） 29件（女性 23件、男性 6件） 精神保健福祉士等による随時相談（面接・電話） 275件（女性 227件、男性 52件） 	健康増進課
		3	養護教諭、スクールカウンセラーなどによる相談の実施	<p>【相談事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー派遣 小学校 28校、中学校 14校 年間1校あたり 90時間程度 ・心の教室相談員派遣 小学校 34校に週3回程度、3校は常駐化して実施 ・県スクールカウンセラー派遣 中学校 15校、小学校 9校を拠点に希望校巡回 ・養護教諭の複数配置校 勝川小学校、小野小学校、不二小学校、中部中学校、西部中学校、南城中学校、高蔵寺中学校 ・カウンセリング研修会（全6回）の実施 ・相談・担当者合同研修会（1回）の実施 ・学校と保護者のかけはし事業 スクールソーシャルワーカー5名を配置 	学校教育課
32	リプロダクティブ・ヘルス/ライ	1	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	<p>【研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修での周知 	男女共同参画課

	ツに関する意識啓発			【学習機会の提供】 ・各学校の養護教諭を対象にLGBTQについて学習 ・「いのちの学習 指導案例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施	学校教育課
		2	不妊検査、治療への助成と支援情報の提供	【助成の実施】 ・夫婦いずれかが市内に住所を有する期間に、対象となる治療を受けたものに助成を実施 ・助成額 自己負担額の2分の1で上限50,000円 ・実績 17件	子ども家庭支援課
33	性・命に関する教育の充実	1	発達に応じた性・命に関する教育の実施	【性・命に関する教育】 ・各学校の養護教諭を対象にLGBTQについて学習 ・各学校で保健の授業や「いのちの学習」で、いのちの大切さや誕生の過程をはじめ、性についての教育を実施	学校教育課
		2	エイズや薬物乱用防止に関する教育の実施	【エイズや薬物乱用防止の教育】 ・各小中学校において、学級活動や保健指導などを通じ、学年に適した思春期教育を継続して実施 ・児童生徒の心や体の発達状態に応じた性教育の課程において、エイズについても適切な行動が取れるよう指導 ・各学校で警察・学校薬剤師による出前授業等も含め、学校保健委員会などで、薬物乱用防止に関し学習	学校教育課

基本目標Ⅲ 多様性を認め合える社会

基本的施策① アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消に向けた啓発					
No.	取組	No.	主な内容	令和4年度の実績	課
34	男女共同参画推進のための意識づくりと慣習・慣行の見直しの促進	1	広報やホームページによる、男女共同参画に関する意識啓発	<p>【広報による啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・98,000部発行 ・男女共同参画の啓発（11月号掲載）「だれもが自分らしく暮らせるまちを目指して」 <p>【男女共同参画情報紙「はるか」の発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形態 A4版、4ページ、2色刷り ・発行回数と部数 年2回、各14,000部 <p>【国の男女共同参画週間における啓発（6月）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示、図書資料のPRコーナーの設置（レディヤンかすがい、図書館） ・市内公共施設でのポスター掲示 <p>【男女共同参画推進月間における啓発（11月）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報春日井11月号 特集記事「誰もが輝き、個性を尊重する社会を目指して」 ・パネル展示（市内公共施設、レディヤンかすがい） ・図書資料のPRコーナーの設置（レディヤンかすがい、図書館） ・かすがい男女共同参画市民フォーラムの開催 <p>【ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内公共施設に設置、ホームページに掲載 <p>【男女共同参画啓発パンフレットの配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布先：市内中学1年生 配布部数：2,931部 	<p>広報広聴課</p> <p>男女共同参画課</p>

		2	男女共同参画に関する国内法令・国際条約の周知	<p>【職員研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員を対象とする階層別研修の1テーマとして男女共同参画を取り上げ、男女共同参画基本法令などに関する基本的な知識の習得を図った 	人事課
				<p>【男女共同参画情報紙「はるか」の発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法の改正について周知 <p>【春日井市ホームページでの法令の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法や男女雇用機会均等法などの法令等をホームページで周知 	男女共同参画課
				<p>【窓口での法令の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法、パートタイム労働法などの情報を窓口を設置し周知 	経済振興課
		3	男女共同参画の視点を持った市民活動団体との協働事業の実施	<p>【第21回かすがい男女共同参画市民フォーラムの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体等で実行委員会を構成し、企画から運営まで実施 ・開催日 11月20日(日) ・テーマ 多様な性、多様な家族、多様な生き方 ・内容 講演会、フォーラムディスカッション、作品展示 ・来場者 179人 	男女共同参画課
		4	市内事業者団体等への情報の提供	<p>【情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報紙「はるか」の配布 ・春日井商工会議所のメールマガジンで情報を提供 	男女共同参画課
				<p>【窓口での法令の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進のためのチラシなど、各機関の情報を窓口を設置し周知 	経済振興課
35	男女共同参画拠点施設(レディヤンかすがい)の事業の充実	1	地域における男女共同参画意識の普及のための学習機会の提供	<p>【関連図書等の購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・43冊 <p>【講座等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レディヤン講座 23講座 38回 延べ413名(女性229名、男性118名) ・男女共同参画セミナー 6回 368名 <p>【レディヤン祭の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:12月10日(土) ・参加団体:24団体 来場者:520人 <p>【各種相談事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談、女性の悩み相談、女性のための法律相談、女性のつながりサポート事業 <p>【レディヤンかすがいボランティア養成講座の開催(全3回)】 受講者数 5名</p>	男女共同参画課
		2	男女共同参画に関する資料の収集・提供	<p>【資料の収集と設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県及び他市などが発行する男女共同参画関連の女性問題に関する資料を収集し、図書コーナー等に設置 	男女共同参画課
		3	女性向け相談の実施	<p>【相談事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の悩み相談 相談件数 868件 ・女性のための法律相談 相談件数 64件 ・女性のつながりサポート事業 相談件数 148件 	男女共同参画課

		4	男性向け相談窓口の情報提供	【情報提供】 ・愛知県が設置している相談窓口の情報をホームページで周知	男女共同 参画課
基本的施策② ジェンダー平等の視点に立った教育・学習の推進					
No	取組	No	主な内容	令和4年度の実績	課
36	子どもの頃からのジェンダー平等の理解と促進	1	人権尊重に関する意識の啓発	【人権教室の実施】(各1回) 貴船保育園 年長37人、坂下南保育園 年長30人、高座小学校 4年生87人、東野小学校 4年生68人、山王小学校 4年生76人、春日井高等特別支援学校 3年生53人	広報広聴 課
		2	ジェンダー平等の視点に立った教育の推進	【養護教諭会での推進】 ・LGBTQについて理解を深め、小学校、中学校教育の中でジェンダーや固定的な性別役割分担意識を無意識のうちに伝達していないかを点検 【授業等での推進】 ・道徳の授業において、児童生徒が男女平等について学ぶ機会を設けた ・日頃の学校生活や学校行事等における係決めや班編成の場面等では、固定的な性別役割分担にとらわれないように意識して取り組んだ ・中学校家庭科における保育実習(中止) ・体育の男女共習 ・人権教育の実施状況調査を行った 【男女混合名簿の導入】 ・小学校38校中 37校 ・中学校16校中 14校 (小・中1校ずつは学校の特異性から学級で使用する名簿は作成していない。健康管理上の名簿のみ)	学校教育 課
		3	ジェンダー平等の視点を意識した、親子生涯学習講座の開催	【親子で参加できる講座の実施】 ・レディヤン講座「親子で楽しむ片づけ講座」、「親子ダンボール工作教室」(3回)、「親子親子で楽し鶴アイシングクッキーレッスン」 総受講者 113名	男女共同 参画課
				【親子で参加できる講座の実施】 ※小学生等を対象とし、親も参加可能として実施した講座 ・「運動能力を高め、姿勢がよくなるキッズヨガ」、「愛知教育大学連携講座 タンポポからわかる生物多様性とDNA鑑定(PCR法)の体験」 受講者 22人	文化・生涯 学習課
				【親子で参加できる講座の実施】 ・「ホテルプラザ勝川シェフ presents 親子スイーツ教室」、「にこにこ♪わくわく♪リトミック①②」、「おやこでいっしょにABC!①②」、「ファミリー運動教室」、「若旦那と楽しむ、和文化ワークショップ」 総受講者 130組 267名	味美ふれ あいセン ター

			<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親子で学ぶ防災教室」1講座実施 受講者 12人 	高蔵寺ふれあいセンター
			<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい親子体操」(8回)、「ふれあい親子体操①」(8回)、「ふれあい親子体操②」(8回) 始め3講 24回座実施 実施日 5月6日～6月24日 (8回・金) 総受講者 68組 136名 	南部ふれあいセンター
			<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夏休み子ども劇場」 参加者 21名 ・親子講座「親子スイーツクッキング」、「かわいい恵方巻き寿司づくり」、「親子パン教室 ホームメイドのパンを作ってみよう!①②」 総参加者 34組 72名 	西部ふれあいセンター
			<p>【親子で参加できる講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゼリーにお花が咲いた!親子で可愛いフラワーゼリーを作ろう」(2講座)、「親子ふれあい体操」(8回×2講座)、「親子パン・ケーキ作り教室」(13回)、「お菓子の家「ヘクセンハウス」とクッキーでできた「アドベントカレンダー」でクリスマスを迎えよう!」(2講座)、「自分へのプレゼント!バレンタインのアイシングクッキー」(2講座)、「教えて加藤先生!学校では教えてくれない!読書感想文の書き方」～低学年編 総受講者: 220組 446人 	知多公民館
			<p>【親子で参加できる講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親子で楽しくクッキング!夏休みのランチづくり①②」、「親子で楽しくクッキング!とろーりあったかパングラタンづくり①②」 総受講者 12組 24名 <p>【子どもの部屋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども人形劇」(1回) 参加者 25名 	坂下公民館
			<p>【親子で参加できる講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親子でリトミック①②」、「親子でクッキング～ハロウィン!カボチャパンを作ろう～」、「親子でプリザーブドフラワーアレンジメント～かわいくラブリーなおひなさまづくり～」、「親子でたのしいアイシングクッキー」、「プログラミングを学んで自分だけのゲームをつくっちゃおう」、「おうち性教育のはじめ方」、「さあ集まれ!パパとクッキング!手作りぎょうざアラカルト～やさしい菓膳お料理教室～」、「さあ! Mama といっしょに Let's Cooking～澤音子さんのオリジナルレシピで～」 総受講者 156名 	東部市民センター
	4	多様な進路選択を可能にするキャリア教育の推進	<p>【個性に応じた進路指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりの適性などを配慮した中学校の進路指導を実施 ・職種について、男女の固定概念にとらわれないように指導 	学校教育課

			<p>し、中学校の職場体験学習を実施（職場体験学習は中止）</p> <p>【職場体験学習の充実】（中止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の職場体験の充実（各学校の実情に応じて実施） ・生徒の希望を取り入れ、業種や地域の枠を広げた体験事業所を選定 ・体験後のまとめの学習について、工夫 <p>【キャリア教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の学年だけではなく中学校1年生から3年生の全学年でキャリア教育を行うように計画・実施 ・社会人・職業人から話を聞く機会を増やし、職業観を育成 ・オンラインを活用した講話会等の機会の確保 	
		5	<p>女子生徒の理工系進路選択を促す情報提供や啓発の実施</p> <p>【セミナー等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わいわいカーニバルへの出展（5月15日（日）） 中部大学科学物理実験会の協力により出展、割れにくいシヤボン玉づくりを体験 ・春日井サイエンスフェスタ（7月31日（日）） 春日井高等学校との共催により開催、レディヤンかすがいの会議室等に実験ブースを設置 来場者 461名 ・男女共同参画セミナー「理科実験体験セミナー」（1回） 中部大学科学物理実験会による子ども向け実験教室 受講者 14名 ・男女共同参画セミナー「天文学講座」（1回） 中部大学天文台副台長による子ども向けの講義 受講者 15名 	男女共同参画課
37	ジェンダー平等の視点に立った学習機会の提供	1	<p>ジェンダー平等の視点に立った講座の開催</p> <p>【レディヤン講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための相続講座～相続問題で困らないために～（1回） 受講者 8名（女性8名） ・子育て講座～自分を大切に育てる子どもを育てるために～（1回） 受講者 6名（男性1名、女性5名） ・アンガーマネジメントを使った”相手に伝わる”上手な叱り方講座（託児付）（1回） 受講者 12名（男性1名、女性11名） ・怒りの感情と上手に向き合うためのアンガーマネジメント（託児付）（1回） 受講者 12名（女性11名、男性1名） 	男女共同参画課

		2	男女共同参画セミナーの開催	【男女共同参画セミナーの開催】 (一般市民向け) ・理科実験体験セミナー 36-5 参照 ・春日井市小中学校PTA連絡協議会での出前講座 7-1 参照 ・春日井高等学校定時制課程での出前講座 24-1 参照 ・男性の家庭進出がニッポンを変えるのだ! 8-1 参照 ・天文学講座 36-5 参照 (職員向け) ・LGBTQ の理解研修 24-1 参照	男女共同参画課
38	教育・保育に携わる者や市職員に対するジェンダー平等意識の浸透	1	教職員への研修の実施	【初任者研修の実施】 ・社会体験型研修(保育園研修)【中止】 【事務職員研修の実施】 ・「LGBTQ」についての研修(講演会)	学校教育課
		2	保育従事者への研修の実施	【研修への派遣】 ・男女共同参画課が実施したLGBTQの理解を深める研修に保育士を派遣(受講者数 27名)	保育課
		3	市職員への研修の実施	【職員研修の実施】 ・新規採用職員を対象とする階層別研修の1テーマとして男女共同参画を取り上げ、性別に基づくアンコンシャス・バイアスの認識と多様性を認めあう社会の重要性について周知	人事課
				【職員研修の実施】 ・新規採用職員対象研修 第3次男女共同参画プランに基づき講義 ・全職員対象研修 LGBTQ(性の多様性)の理解促進(再掲)	男女共同参画課

基本的施策③ ジェンダー平等の視点に立った表現の推進

No	取組	No	主な内容	令和4年度の実績	課
39	メディアリテラシーの向上	1	研修やホームページ等によるメディアリテラシーの普及・啓発の推進	【職員研修の実施】 ・新規採用職員研修 【啓発チラシの作成、配布】 ・「SNSなどを利用した暴力被害にあわないために」市内高等学校1年生に配布 配布部数 2,533部	男女共同参画課
		2	教育現場での講座等によるメディアリテラシー教育の実施	【小中学校の情報教育の充実】 ・コンピュータ等を用いて、情報活用能力の育成に努めた(市内全小中学校で実施) 【情報モラル講座の開催】 ・各校の実情に応じて、児童生徒、保護者を対象として、様々なメディアから配信される情報の扱い方などの講座の実施を推進	学校教育課

40	行政情報紙・刊 行物などにおけ る性差別表現の 排除	1	市発行情物等の表現におけ る「男女共同参画の視点か らの公的広報の手引」の周 知徹底	<p>【手引きを用いた広報紙などの点検・見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」（平成15年3月）を使用 ・表現が男女いずれかに偏っていないか、性別によってイメージを固定化していないかなど、男女対等な視点で、具体的表現やイラスト・写真での描写を見直し・点検 	広報広聴課
				<p>【職員への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」（平成15年3月）を文書管理に登録 ・表現の例、記入例などを掲載した「男女共同参画」職員研修マニュアルの第6部研修等へ活用を促進 ・新規採用職員研修での周知 	男女共同参画課
		2	刊行物における性差別表 現をなくすための事業者 への意識啓発	<p>【事業者への啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQパンフレット等で性別に偏らない表現について啓発 	男女共同参画課